

令和3年度 狂犬病予防集合注射

# 5月は、村上（大栗田のみ）・朝日・山北地域で実施します

村上（大栗田のみ）・朝日・山北地域の狂犬病予防集合注射を下記のとおり行いますので、忘れずに受けてください。

なお、村上・荒川・神林地域にお住まいで、まだ注射をしていない飼い主の方は、どの会場でも受けられますので、必ず受けさせてください。



忘れずに受けましょう

問い合わせ	環境課生活環境室 ☎ 53 - 2111 (内線 3311)	記事 ID	0052319
	または各支所地域振興課市民生活室		

## ■村上地域

日にち	注射会場	時間
5月12日(水)	大栗田集落開発センター前	午前 9 時40分～ 9 時45分

## ■朝日地域

日にち	注射会場	時間
5月18日(木)	下新保公会堂前	午前 9 時10分～ 9 時30分
	岩沢ふれあいセンター前	午前 9 時40分～10時
	中原集落センター前	午前10時10分～10時25分
	朝日中野公会堂前	午前10時35分～10時45分
	蕨川集落開発センター前	午前10時55分～11時05分
	黒田集会施設前	午前11時20分～11時30分
	関口診療所前	午前11時40分～11時50分
	北大平集落センター前	午後 1 時10分～ 1 時20分
5月19日(金)	高根区民会館前	午後 1 時30分～ 2 時
	宮ノ下消防器具置場前	午前 9 時～ 9 時20分
	猿沢コミュニティセンター前	午前 9 時30分～10時
	檜原公会堂前	午前10時10分～10時40分
	板屋越地区集落センター前	午前10時45分～11時
	早稲田研修センター前	午前11時10分～11時30分
	塩野町後楽会館前	午前11時35分～11時50分
	大須戸担い手センター前	午後 1 時10分～ 1 時35分
	蒲萄ふれあいセンター前	午後 1 時50分～ 2 時
	荒沢ふれあいセンター前	午後 2 時20分～ 2 時30分
5月20日(土)	布部集会施設前	午前 9 時30分～ 9 時50分
	石住集落開発センター前	午前10時～10時10分
	大場沢多目的研修集会施設前	午前10時15分～10時30分
	JA北部営農センター内 米倉庫裏	午前10時40分～11時10分
	渡部警察大訓練所前	午前11時15分～11時40分
	笹平集落開発センター前	午後 1 時10分～ 1 時20分
	瑞雲担い手センター前	午後 1 時30分～ 1 時40分
	小揚集落開発センター前	午後 1 時50分～ 2 時
	千縄集会施設前	午後 2 時20分～ 2 時30分
	岩崩地区集会施設前	午後 2 時40分～ 2 時50分

## ■山北地域

日にち	注射会場	時間
5月27日(木)	大沢集落入口	午前 9 時50分～10時
	大毎満願寺前	午前10時10分～10時30分
	北中生活改善センター前	午前10時40分～10時50分
	下大鳥ふれあいセンター前	午前11時～11時10分
	板屋沢集落開発センター前	午前11時20分～11時30分
	勝木公民館前	午前11時40分～正午
	寝屋消防ポンプ格納庫裏駐車場	午後 1 時20分～ 1 時40分
	寒川集落センター前	午後 1 時50分～ 2 時15分
	板貝集落開発センター前	午後 2 時30分～ 2 時40分
	桑川生活改善センター前	午後 2 時50分～ 3 時05分
5月28日(金)	山熊田集落入口	午前10時～10時10分
	中継集落公民館前	午前10時30分～10時40分
	温出農村研修センター前	午前11時10分～11時30分
	山北支所前	午後 1 時～ 1 時40分

### 【新型コロナウイルス感染症への対応について】

- ・感染予防のため、マスクの着用やうがい、手洗いなどの感染対策、咳エチケットにご協力ください。
- ・発熱などの症状で体調がすぐれない人はご来場をお控えください。



### 【当日の持ち物】

#### ○お知らせはがき

- ・犬の登録がある人に送付したものです。押印と問診記入を忘れずにお願いします。
- ・はがきが手元にない人でも接種することができます。ただし、書類の記入をお願いしますのでご了承ください。

#### ○手数料（犬1頭につき）

- ・登録済み 3,250円  
(注射済票交付手数料+注射料)
- ・新規登録 6,250円  
(登録料+注射済票交付手数料+注射料)
- ※おつりのないようにお願いします



### 【注意事項】

- ・必ず犬を抑えることができる人がお連れください。
- ・危ないので小さいお子様を連れて来ないでください。
- ・犬のフンは必ず持ち帰ってください。
- ・集合注射会場では、狂犬病予防注射の猶予証明書の発行はできません。かかりつけの動物病院にご相談ください。
- ・犬の飼い主や登録事項などの変更、犬が死亡・行方不明の場合は、環境課または各支所地域振興課市民生活室へ届け出が必要です。